



産科だより

康心会汐見台病院

令和5年

◆ 出産育児一時金について

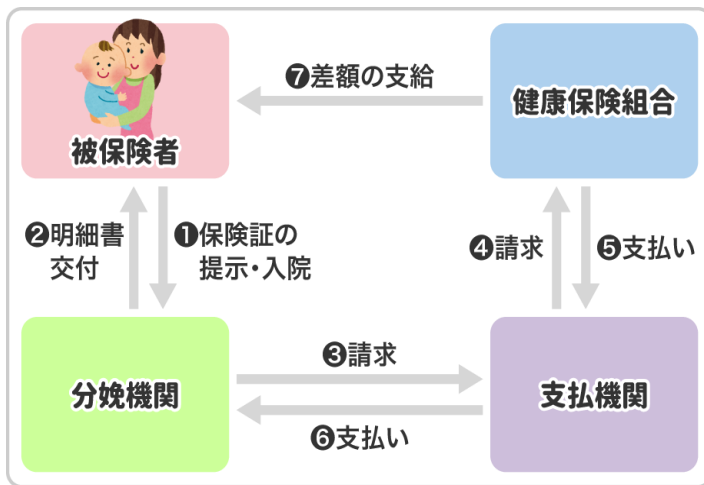
出産した時に、自身が加入している公的医療保険制度から受け取ることのできる一時金のことです。出産は病気やけがに含まれないため、保険適用外です。つまり、分娩費用などの入院費は全額自己負担となり、高額になりがちです。そこをカバーするための給付金が出産育児一時金となります。

※ここでいう出産とは、妊娠12週以降の分娩のことを指しますので、早産、死産、人工妊娠中絶も含まれます。

その金額は産科医療補償制度に加入している分娩施設で出産した場合は42万円、未加入の分娩施設で出産する場合は40万4000円です。(当院は産科医療補償制度加入施設です。制度に関する詳細は1月の産科だよりをお読み下さい)すでにニュースでご存知も方のいらっしゃると思いますが、この出産育児一時金が2023年4月1日より50万円に増額されることになりました。

また、当院では直接支払制度を採用しておりますが、これは加入している公的医療保険から出産した分娩施設に直接出産育児一時金が支払われ、退院時の窓口負担額を減らすことができるという

うものです。当院で出産を決めた方には、妊娠32週頃に入院保証金として10万円を納めていただいています。直接支払制度を利用し、出産育児一時金を支払っていただいた場合、4月1日からであれば、50万円+10万円を病院でキープしている状態になりますので、その中から分娩費用・入院費を計算し、差額分を請求、もしくは返金ということになります。すでに42万円と記載された事務手続き書類をお持ちで、4月1日以降のご出産の方は、一時金金額は50万円で計算致します。また、分娩費の改定の予定は現状ありませんので、どうぞご安心ください。



◆ 今月の赤ちゃん

ママがシャワーをしている間、ナースステーションでお留守番をしている写真です。スタッフとの肌の色の違いがわかりますか？赤ちゃんって、なぜ「赤ちゃん」なのかと言うと、写真を見てわかる通り、赤いからなんです。大人に比べて、血が濃いのでその色が皮膚にも現れていて赤いのです。泣いたりして興奮すると、より充血し、赤くなります。でも病気ではなく、赤ちゃんにとっては普通のことなので心配しないでね。



◆ 分娩直後の面会再開

インスタや外来での貼り紙ではご案内しており、すでに実施していますが、分娩直後の面会をご家族様1名に限り、再開しました。通常面会とは異なり、特別面会として実施していますので、条件があります。

- ・ 出産後2時間のうち、15分間のみ
- ・ 原則9時～17時の間
- ・ 面会者は感染予防衣を装着
- ・ 健康チェック表の記入(下のQRコードを読み取り、印刷し、記入したものをお持ち下さい)
- ・ ママのPCRの結果が出ない方は面会不可



また、立ち会い分娩も再開できるよう準備しております。決定次第、まずはインスタでお知らせすることが出来ると思いますので、赤ちゃんのかわいい写真を見ながらお待ちください。